



鳥取県教育センターだより

H27年度 第2号

平成27年7月31日 発行

〒680-0941 鳥取市湖山町北5丁目-201 【TEL】 0857-28-2321(代表) 【FAX】 0857-28-8513

【URL】 <http://www.torikyo.ed.jp/kyoiku-c/> 【e-mail】 kyoikucenter@pref.tottori.jp

次期学習指導要領改訂に向けて～教育を取り巻く国の動向を注視しながら～

文部科学省は、平成26年11月に中央教育審議会に対して「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」と題して諮問を行いました。これにより、小学校における英語の教科化をはじめとする英語教育の改革、高等学校における日本史の必修化や新科目の創設、課題発見と解決に向けた主体的・協働的な学習（アクティブ・ラーニング）の充実、ICT活用など、次期学習指導要領改訂へ向け、本格的に議論が行われています。

また、同省は、3月27日付けで、学校教育法施行規則の一部を改正する省令、道徳に係る小・中学校、特別支援学校小・中学部の学習指導要領の一部を改正する告示を行い、「特別の教科 道徳」の教育課程への位置づけ・内容等が示されました。小学校では平成27年度から29年度の移行措置を経て、平成30年度から完全実施され、中学校では平成27年度～30年度の移行措置を経て、平成31年度から完全実施されます。

この他にも、高大接続、大学入学試験の見直し、小中一貫教育学校の制度化等、重要な教育改革が同時に進められています。短期間の間に様々な教育改革が進められている一方、特別な支援を要する児童生徒への対応、大量退職に伴う多くの若手教員の育成等、今取り組むべき課題も山積しています。

鳥取県教育センターでは、これらの教育改革や教育課題に対応するため、様々な研修を企画しています。本センターだよりでは、各担当でそれぞれ実施した研修のなかから、国の動向について紹介します。



研修企画担当

◆【総合的な学習の時間】「『探究』と『協同』で創る総合的な学習の時間」研修 6月29日

文部科学省初等中等教育局の田村 学視学官を講師としてお迎えし、研修を開催しました。田村視学官が、強調されたのは下記の点です。

- ・知識基盤社会といわれる21世紀の社会に求められる学力は、「何がわかったか」だけではなく、「何ができるようになったか」が問われる汎用的能力が中心となる。
- ・汎用的能力を育成するうえで、探究的で協働的に学ぶ総合的な学習の時間の充実がますます求められている。



<★「探究」の質を高めるためのポイント★>

- ・「課題設定」の場面では、「なぜだろう?」「調べてみたい!」という思いが持てる働きかけをする。
- ・「整理・分析」の場面では、思考ツール活用して、情報の可視化・操作化を図る。

◆【道徳教育推進教師研修（小・中）】「今、求められる道徳教育の充実」6月30日

文部科学省初等中等教育局の赤堀 博行教科調査官を講師としてお迎えし、研修を実施しました。

3月に学校教育法施行規則の一部を改訂し、従来の道徳の時間を「特別の教科 道徳」としたことを受け、教科化への経緯を説明していただき、児童生徒の道徳性を育む必要性についてご指導いただきました。

- ①道徳教育の目標と「特別の教科 道徳」の目標を分かりやすい記述に改め、両者の関係を明確化。
- ②発達段階ごとに内容を明確化。いじめ防止や生命尊重、自律心、家族や集団の一員としての自覚、ルールやマナー、法の意義を理解して守ること、社会の一員としての主体的な生き方などに留意。
- ③発達段階をより重視した指導方法の確立。各教科との関連づけ強化。
- ④数値による評価は今後も行わず、児童生徒の成長の様子を把握。
- ⑤一定の水準の授業が実施されるよう、教科書を導入することが適当。

道徳教育の改善の方向性

グローバル化や情報通信技術の進展、人口減少などにより、社会構造や雇用環境は大きく変化しています。こうした課題に対応していくためには、将来を担う人材の育成に取り組むことが特に重要であり教育に期待される役割はますます大きくなってきています。

鳥取県教育センターでは、今後も十分に国の動向を注視しながら研修の充実を図っていきます。



「アクティブ・ラーニング」理解と「21世紀型スキル」育成研修

第1回 5月21、22、25日 第2回 6月16、19、29日

今年度から小・中学校の先生を対象にした研修を進めています。

国立教育政策研究所の白水始総括研究官、静岡大学学術院の益川弘如准教授に講師をお願いし、「アクティブ・ラーニング（以下AL）とはどのような学び方か」「ALをどのように評価するか」「ALの問いをどのように作っていくか」といった内容を、演習を通して先生方に実際に体験していただきながら研修しています。また、ALの手法の一つとして「知識構成型ジグソー法」の授業スタイルを紹介しています。

「アクティブ・ラーニング」とは（中教審答申用語集より H24.8.24）

- ◎教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。
- ◎学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

<評価のポイント>

- 子どもが授業の前と後で自分の考え（答え）をどのように作り変えたか
- 学んだことが次の問いを生んだか
- 学び方（自分の成長）への気づきを評価する



受講されている先生方には、2学期にALを取り入れた授業実践をお願いしていますので、機会があれば是非ご参観ください。

また、10月29日に米子高校、11月2日に鳥取西高校で開催される「学びの文化祭」でもALを取り入れた授業公開が行われますので、積極的な参加をお願いします。

（詳細については、次号のセンターだよりでお知らせします。）



ICT活用教育担当

専門研修 6月9日、11日、26日

「これならできる！」

タブレット端末を使ったわかりやすい授業づくり」研修



今後教育現場に導入が増えてくるであろう「タブレット端末」を、効果的に授業へ取り入れるためのポイントを学び、また、実際の授業のなかで、どの場面に、どのような目的で自作教材を活用していくのかを演習を通して考えました。受講者のなかには、タブレット端末初心者の方もいましたが、全員がカメラアプリを使いこなし、授業で活用していくイメージが作れたようでした。

今回の研修は、初任者研修や5年目研修、そして、10年経験者研修でも実施を予定しています。また、出かけるセンター（指導主事派遣）の依頼があれば、各学校を会場として研修を行うことも可能です。ご希望がありましたら、教育企画研修課（ICT活用教育担当）まで、お問い合わせください。

【子どもたちの理解や思考を促すためのタブレット端末の活用ポイント】

- ① MAX拡大（情報を絞って、必要な部分だけを拡大提示する）
- ② 動画教材は、子ども目線での映像で（大事なところは音声も活用する）
- ③ 子どもたちの協議材料として活用し、説明の根拠にする

平成27年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」総理大臣賞（個人部門）受賞標語

「送る」より「贈る」気持ちで 送信を

西田 俊理 さん（東京都 渋谷教育学園渋谷中学高等学校）

今月は、情報モラルに関する研修も実施しています。子どもの未来のために、情報モラルについて考える時間を大切にしてください。

授業の一ネタ

「チャレンジ！おもしろ理科観察・実験講座」より

見える工夫を！

理科において、大切な学習活動の一つに「見る」ということがあります。「見る」ことは問題を解決するために必要な手段であり、児童生徒に探究する力や科学的な自然観を育てることの第一歩であると思います。

- ★見えるものをより見やすく
- ★見えないものを見るように

見える工夫の具体例は、センターHPで！